

東京外かく環状道路(千葉県区間) 供用後環境監視計画 修正箇所表

訂正箇所	(誤)	(正)	理由
目次	2-4 騒音・振動	2-4 騒音・振動調査	2-3、2-4、2-5、2-6間で表現を統一した。
目次	2-6 地下水位	2-6 地下水位調査	2-3、2-4、2-5、2-6間で表現を統一した。
p.4 表—2 大気質調査方法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法に基づく	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法に基づく	JIS B 7953に準拠した記載とした。
p.4 表—2 大気質調査方法	β線吸収法に基づく	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはβ線吸収法に基づく	JIS B 7954に準拠した記載とした。
p.7 2-4 騒音・振動調査	2-4 騒音・振動	2-4 騒音・振動調査	2-3、2-4、2-5、2-6間で表現を統一した。
p.7 2-4 騒音・振動調査 (2)調査地点		(追加) 各調査地点の測定位置は、千葉外環の敷地境界を原則とする。	騒音・振動の測定地点について明記した。
p.11 2-6 地下水位調査	2-6 地下水位	2-6 地下水位調査	2-3、2-4、2-5、2-6間で表現を統一した。
p.11 2-6 地下水位調査 (2)調査地点	観測井64箇所と同じ個所とする。	観測井63箇所と同じ個所とする。	誤記
p.11 2-6 地下水位調査 (2)調査地点		(追加) (図—6)	記載漏れがあったため。
p.11 表—8 地下水調査箇所	国分・北台・平川地区(8箇所)	国分・北台・平川地区(7箇所)	誤記
p.12 図—6 地下水位調査地点位置図		(削除) 評価書の予測地点を示す記号及び凡例	記載されていた評価書の予測地点は大気質もしくは騒音・振動の予測地点であり、地下水位の調査地点とは対応しないため。
付表—2 環境監視計画一覧	ザルツマン試薬を用いる吸光度法に基づく「大気質中の窒素酸化物自動計測器」により、NO濃度とNO2濃度を1時間単位で連続測定する。	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法に基づく「大気質中の窒素酸化物自動計測器」により、NO濃度とNO2濃度を1時間単位で連続測定する。 大気質の吸引口は地上1.5mの高さに設置する。	表—2と整合を図った。
付表—2 環境監視計画一覧	β線吸収法に基づく「大気質中の浮遊粒子状物質自動計測器」により、SPM濃度を1時間単位で連続測定する。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはβ線吸収法に基づく「大気質中の浮遊粒子状物質自動計測器」により、SPM濃度を1時間単位で連続測定する。 大気質の吸引口は地上3.0mの高さに設置する。	表—2と整合を図った。